平成30年税制セミナーのご案内



どうなる!? 税制改正!

先着100名様まで 参加無料

どうする!? あなたの資産継承!

※セミナー後、不動産・相続・資産運用のプロによる無料相談をお受け致します。ご予約制です。

開催日:平成30年2月11日(日)14:00~

開催場所:ヒルトンプラザ ウエスト・オフィスタワー8階

13:30 受付開始 14:00 ご挨拶 14:10 講演 演 規理士 上 手多 晶子氏 15:40 閉会 15:40 間分相談会 予約制



プログラム

京都市出身。神戸商科大学卒業。1990年坪多税理士事務所設立。 2012年11月 税理士法人トータルマネジメントブレーン設立、代表社員に就任。上場会社の非常勤監査役やNPO法人の理事及び監事等を歴任後、上場会社や中小企業の資本政策、資産家や企業オーナーの資産承継や事業承継、さらに税務や相続対策などのゼネラルコンサルタントとして活躍する傍ら、全国で講演活動を行いマスコミにも出演。各種税務に関する人気書籍も多数執筆。

【ホームペーシ゛http://www.tsubota-tmb.co.jp】

『Q&A110新時代の生前贈与と税務』(ぎょうせい)、『もめない相続 困らない相続税 ー事例で学ぶ幸せへのパスポートー』(清文社)共著、『必ず見つかる相続・相続税 対策 不動産オーナーのための羅針盤』(大蔵財務協会)、『相続・相続税 幸せを遺す知恵~今昔を理解し、大増税時代に備える~』(大蔵財務協会)、『これで解決!相続&相続税 プロが贈る8の処方箋』(清文社)、『"最新"成功する事業承継Q&A~自社株対策から贈与・相続・納税猶予の賢い活用法~』(清文社)、『これで解決!困った老朽貸家・貸地問題』(清文社)、他多数

■お申込み・お問合せはこちら…

サンヨーホームズ株式会社 大阪支店 賃貸・福祉営業部

〒550-0005大阪市西区西本町1丁日4番1号(オリックス本町ビル7F)

0120-281-204 FAX 06-6578-3478

参加申込書(事前のご予約が必要です。お電話又はFAXでお申し込み下さい。)					
ふりがな					
お 名 前		ご連絡先			
ご 住 所	(〒)				
個別相談希望	1.相続税対策 2.節税対策 3. 土地活用	4. そ	の他 ()		



担当	:	

アクセスMAP

ヒルトンプラザウエストオフィスタワー8階

(大阪市北区梅田2丁目2番2号)

駐車場は有料になりますのでできるだけ公共交通機関でお越し下さい。

- ●JR大阪駅(桜橋口)徒歩約2分
- ●地下鉄四ツ橋線 西梅田駅(出口4-A・B)徒歩すぐ
- ●地下鉄御堂筋線 梅田駅 徒歩5分
- ●地下鉄谷町線 東梅田駅徒歩6分
- ※駐車場は有料となりますので、公共交通機関をご利用ください。
- IR 北新地駅 徒歩2分
- ●阪神 梅田駅(西口)徒歩すぐ
- ●阪急 梅田駅徒歩10分

地上からお越しの場合

必ずオフィス用エレベーターご利用ください。







地下からお越しの場合

|必ずオフィス用エレベーター ご利用ください。





